

「安芸高田市人口ビジョン」及び「安芸高田市まち・ひと・しごと 創生総合戦略」策定方針

1 趣旨

日本の急速な少子化・高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため、まち・ひと・しごと創生法が制定された。

安芸高田市でも、合併以来人口は減少に転じ、今後も少子化・高齢化が一層進展することが見込まれており、人口減少の克服、地域経済の発展や活力ある地域社会の形成などが課題となっている。

そこで、まち・ひと・しごと創生法に基づき国及び広島県が策定するまち・ひと・しごと創生総合戦略を勘案しながら、市の実情を踏まえ、人口、経済、地域社会の課題に一体的に取り組むため、安芸高田市人口ビジョン（以下「人口ビジョン」という。）及び安芸高田市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）を策定する。

2 策定内容

(1) 人口ビジョン

市の人口の現状と将来の姿を示し、人口問題に関する基本認識の共有を図り、取り組むべき将来の方向を示す長期的な人口ビジョンとして策定する。

(2) 総合戦略

人口ビジョンを踏まえ、将来にわたって活力ある地域を維持するため、市民が潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成、地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保及び魅力ある多様な就業機会の創出を一体的に推進するための計画として策定する。

3 対象期間

(1) 人口ビジョン

平成27年まで（ただし地域の実情に応じて平成25年まで等の設定も可）

(2) 総合戦略

平成27年度から平成31年度まで（5か年）

4 リーディングプロジェクト（総合計画重点項目）

(1) 若者の定住促進強化プロジェクト

(2) 地域経済の好循環推進プロジェクト

(3) 次代を切り拓く青少年育成プロジェクト

(4) コミュニティ活動の高度化プロジェクト

5 策定体制（別紙1）

（1）総合戦略懇話会

総合戦略の策定及び推進に当たり、市民、産業界・行政機関・大学・金融機関・労働団体・メディア（産官学金労言）等の関係者の意見を反映するため、総合戦略懇話会を設置する。

（2）総合戦略推進本部

まち・ひと・しごと創生に全庁横断的に取り組むため、市長を本部長とする総合戦略推進本部を設置する。（平成27年1月19日設置済）

必要に応じ総合戦略推進本部の下部組織として、ワーキンググループを設置する。

6 策定スケジュール（別紙2）

平成27年10月末までに策定する。

7 その他

（1）総合戦略策定に当たっては、第2次安芸高田市総合計画との整合性を確保するものとする。

（2）総合戦略は、PDCAサイクルに基づき、実施した施策や事業の効果を検証の上、必要に応じて総合戦略を改訂するものとする。

（3）策定する人口ビジョン及び総合戦略については、広報あきたかたや市ホームページを用いて、広く市民に公表するものとする。

（4）この策定方針に定めるもののほか、策定に関し必要な事項は、別に定めるものとする。

「安芸高田市人口ビジョン」及び「安芸高田市まち・ひと・しごと
創生総合戦略」 策定体制



